

随意契約報告書

- 1 事業番号 多文ス工第3号
- 2 種別 工事
- 3 事業名 総合体育館非常用発電機整備工事
- 4 場所 多治見市大畑町2丁目150番地 地内
- 5 契約業者名 株式会社明電エンジニアリング中部支社
- 6 住所 愛知県清須市西枇杷島町一反五畝割496-1
- 7 契約金額 3,113,000 円
- 8 工期 令和5年4月28日 ~ 令和5年11月24日
- 9 概要 総合体育館において、非常用発電機整備を行うもの。

10 相手方の選定理由

本工事対象機器の非常用発電機は、(株)明電舎で総合体育館建設時(昭和60年)に設置され37年が経過し老朽化している。また、内部部品についても製造が終了している部品が多く、入手が困難となっている。今回の工事を施工できる業者は、機器製造業者の(株)明電舎の機器保守・整備を行っている(株)明電エンジニアリング中部支社しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。